

令和 3 年 度

事業計画
収支予算

一般社団法人 東京建設業協会

令和3年度事業計画

はじめに

令和2年11月当協会は、「2020年—2024年東建中期運営計画～ウィズ／ポストコロナ時代の希望に満ち溢れる建設業～」を取りまとめました。この中期運営計画に基づき令和3年度の事業運営を計画し実施してまいります。

協会の運営理念

建設事業に関わるすべてのステークホルダーが満足できる良好な関係を構築していきます。

協会のミッション

会員企業の経営基盤を支えるとともに、建設事業に基づく社会価値の増進を通じて都民の安全安心な暮らしを下支えし、「東京」の持続的な発展に寄与していきます。

協会の運営方針

- 《Support》 会員企業の経営基盤をしっかり支えていきます
- 《Social value》 建設業の社会価値を高めていきます
- 《Safety》 安全安心な地域づくりに貢献して都民の生命財産を守ります

令和3年度の重点的な取組み

新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延する中、東京2020大会も延期を余儀なくされ、ワクチンの接種が急がれるところですが、変異種による再拡大も懸念される等、景気動向は内外を問わず先行き不透明な状況にあります。

一方、本年度の建設投資見込みは、前年度を若干下回るものの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が成立したこともあり、5年連続で61兆円を超える見込みです。

コロナ禍においても、人々の安全・安心の確保や都市基盤の整備・更新を担う建設業には、事業の迅速かつ円滑な施工が求められており、その使命を果たしていかなければなりません。

また、新・担い手3法の運用開始を契機として働き方改革を強化し、地域の担い手を着実に確保していく必要があります。

当協会では、コロナ禍により各種の活動が制限されるなか、前年度はオンラインによる各種研修会・講習会の開催、リモート会議等々、工夫を凝らして事業を実施してまいりました。また、協会初となる「中期運営計画」を策定いたしました。

「中期運営計画」に基づき、2024年を見据えた事業を推進していく最初の年となる本年度は、主に次の事業に注力してまいります。

- ・ 2024年改正労働基準法適用を見据えた「働き方改革」
- ・ 若者が安心して就業でき、女性も活躍できる「担い手の確保・育成・定着」
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みによる「生産性向上」
- ・ 頻発かつ激甚化する自然災害への「防災・減災対策の促進」
- ・ 会員企業の経営の安定化をめざす「ウィズ/ポスト・コロナへの対応」
- ・ 技能労働者の処遇改善のための「CCUSの普及促進」
- ・ SDGs・ESG経営を基軸とした「環境対策」
- ・ 建設業が持続可能となる経営健全に資する「各種要望活動」

会員企業が、各種課題に適切に対応できるよう支援し、「希望に満ち溢れる建設業」を目指して、皆さまとともに歩みを進めてまいりたいと存じます。

（次ページ以降の「*」は、具体的な事業）

《 Support 》

A. 働き方改革

（2024年改正労働基準法適用を見据えた長時間労働の改善支援）

2024年4月の建設業への罰則付き時間外労働の上限規制適用を控え、会員企業の長時間労働の改善に向けた取組みを支援するため、法律の概要や労働時間の削減に向けた取組みの好事例等を掲載したパンフレットの配布や、働き方改革セミナーを実施する。

- * 「長時間労働改善パンフレット」の配布
- * 働き方改革セミナー

（週休2日確保に向けた取組みの支援）

（会員企業の働き方改革取組み好事例の横展開）

週休2日の実現は、長時間労働の改善のみならず若年者の入職促進のためにも取組まなければならない課題となっている。2024年度までにすべての会員企業において4週8休（4週8閉所）の実現を目指して、現場事務所の閉所状況等に関する会員の状況を把握し、その結果を踏まえ必要な支援を実施していく。

また、週休2日に向けて取組んでいる会員企業の好事例等を収集し、機関誌等を活用して水平展開していく。

- * 現場事務所の閉所状況等に関する状況の把握
- * 週休2日に向けた取組み事例の紹介

（働き方改革率先取組み企業を表彰・顕彰）

長時間労働の是正や、生産性の向上等、働きやすい職場環境の整備に向けて創意工夫を行う優れた会員企業を表彰し、「働き方改革」への取組みの普及啓発と意識の醸成を図る。

- * 【新規】表彰規程の新設

B. 生産性向上

（生産性向上による省人化実現への支援）

建設現場の生産性向上に向けて、i-Constructionの普及や、プレキャスト製

品の活用、ICTを活用した施工管理が進められる中、省人化の実現等、生産性向上に取り組んでいる建築・土木の「工事現場見学会」を実施する。

＊工事現場見学会

(建設生産プロセスとインフラの効率化、品質向上、長寿命化、LCC低減、建設廃棄物の再資源化への後押し)

建設生産プロセスやインフラ更新の効率化の実現をはじめ、インフラの長寿命化、ライフサイクルコストの低減等がますます重要となる中、関連する国・都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供を行う。

＊国・都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供

(i-Construction・新技術・DX活用促進)

(セミナー・見学会開催によるICT技術への対応・技術者の育成支援)

建設現場等におけるi-Constructionの取り組みや、DX活用の促進の取り組みを広く発信するため、「建設ITホームページ」を更新するとともに、i-ConstructionやDXの活用事例等を紹介する「建設業ICT活用セミナー」や、「BIM/CIMセミナー」を実施する。

＊建設ITホームページの更新

＊建設業ICT活用セミナー

＊【新規】BIM/CIMセミナー

C. 担い手の確保・育成・定着

(合同企業説明会開催等による新規就業者確保支援)

優秀な人材の採用を目指す会員企業を支援するため、建築・土木系の学生を主な対象に、「みんなの建設業☆インターンシップ&業界研究フェスタ」の開催や、就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」の充実を図るほか、新たにLINEを活用し会員企業のインターンシップ情報等の提供を行う。

また、建設業の魅力ややり甲斐をPRする小冊子を広く配布して、入職促進を図る。

＊みんなの建設業☆インターンシップ&業界研究フェスタの開催

＊就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」の充実

＊【新規】LINE活用による学生への情報提供

＊学生向け建設業魅力発見パンフレット「建設就職読本」の改訂・配布

(セミナー開催・資格取得講習・情報誌等による若手社員育成・定着)

建設業を支える人材の育成・定着を支援するため各種セミナーを開催する。

また、建設従事者の雇用や労働環境の改善と定着促進を目的として、情報誌「Terra(建設雇用と改善TOKYO)」を年3回発行し、企業の入職・定着促進への取り組みや建設現場における労務・安全管理に関する事例等について周知を図る。

＊建設業新入社員研修会

＊新入社員半年フォロー研修会

＊若手社員(2～3年次)ステップアップセミナー

＊若手技術者を育てる指導者研修会

＊【新規】早期離職防止セミナー

＊若手社員(3～5年次)フォロー研修会(建築・土木各1回)

＊1級建築・土木施工管理技術検定対策講座

＊2級建築・土木施工管理技術検定対策講座

＊「Terra(建設雇用と改善TOKYO)」の発行・配布

(「女性」「若者」に選ばれ、働き続けられるための良好な職場づくりに向けた情報発信)

若年者の確保と女性の入職割合25%を目指して、会員企業における入職の状況を把握するとともに、若年者や女性が活躍できる環境整備に向け、必要な情報を適宜発信していく。

また、女性技術者の入職を促進するため、女性技術者と建設系女子学生の交流会を開催する。

＊【新規】若年者・女性の入職状況の把握

＊建設業で働く女性や若者の活躍を発信

＊女子学生と女性技術者の交流会

(外国人受入れ、高齢者の多様な活躍の機会の創出)

外国人労働者が適正に受け入れられるよう「外国人建設就労者下請指導ガイドライン」の周知を図るとともに、会員企業の現場における受入れ状況や課題等について調査し、その結果を踏まえ支援策等を検討する。

また、高齢者雇用安定法の改定により、更なる高齢者の活躍が期待されることから、雇用形態の多様化等の情報収集に努め、会員企業に対し適宜情報の提供を行う。

- * 【新規】外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査
- * 【新規】高齢者雇用形態の多様化に関する情報提供

（後継者の確保・事業承継支援）

経営者の高齢化と後継者不足により円滑な事業承継が課題となっているなか、会員企業における経営上の課題等の実態調査を行い、その結果を踏まえて支援策等を検討する。

また、事業承継に関する施策等の情報収集に努め、会員企業に対し有益な情報の提供を行う。

- * 【新規】事業承継等に関する実態調査
- * 【新規】事業承継に関する施策等の情報提供

D. 経営改善

（法令・入札契約制度・会計・税等の説明会・セミナー開催）

建設業に関する法令や制度、行政施策等への適切な対応を促進するため、行政機関と連携し、建設業許可・経営事項審査の申請手続き等の説明会を開催し、理解促進を図る。併せて、文書・リーフレット等の配布により、関係法令・制度、積算基準の改正や行政施策等の周知徹底を図る。

- * 建設業許可・経営事項審査の申請手続きに関する説明会
- * 関東地方整備局の入札・契約、総合評価の実施方針等に関する説明会
- * 建設業の取引適正化に関する説明会
- * 東京都の入札契約制度に関する説明会
- * 会員への情報提供（定期便、メール配信システム）
- * 【新規】東京都積算基準ページ（会員限定）の新設

（経営幹部、営業担当者、現場技術者、中堅・中小建設業者向けのセミナー・意見交換会の開催）

会員企業の健全な経営、良質な施工の推進や技術力の向上を支援するため、

対象者別に体系的なセミナーを開催する。

また、中堅・中小建設業の発展のため、会員が直面する各種課題・問題について意見交換会を開催し、事業活動に反映する。

○経営幹部及び管理部門向け

- *経審データを用いた経営分析・経営計画セミナー
- *経営幹部セミナー

○現場技術者向け

- *コンクリート施工技術講習会（技士会共催）
- *現場代理人の折衝力強化研修会（技士会共催）
- *工事成績評定点アップ対策セミナー
- *現場トラブル対策セミナー

○営業担当者向け

- *営業担当者向けセミナー
- *説得力を強化する効果的なプレゼンテーションセミナー

○会計基準・税制等の理解促進

- *会計誌上セミナー

○中堅・中小建設業相互の意見交換の場

- *中小建設業意見交換会の開催
- *五日会開催の支援
- *経営研究懇談会開催への支援

（会員企業が抱える課題へのコンサルティング）

支部活動を通じて、会員企業が抱える課題をヒアリングし、今後のコンサルティング事業の在り方を検討する。

- *【新規】会員企業へのコンサルティングのあり方検討

（東京商工会議所等経営者団体との連携）

会員企業からのさまざまな相談に対応するため、経営者団体等と連携し、的確なサポートやコンサルティングに向けての支援策を検討する。

- *【新規】各経営者団体との連携のあり方検討

(建設需要の創出、事業領域の拡大、海外展開への支援)

公共・民間建設投資の動向に大きく左右される建設業の安定した成長と経営を支援するため、開発事業をはじめ、コンセッションを活用したPPP・PFI事業、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電事業等、建設需要の創出や事業領域の拡大、海外展開等関連情報の発信に努める。

＊【新規】建設需要の創出や事業領域の拡大等に関する情報発信

E. 労務・安全対策

(セミナー開催・パンフレット配布等による労働安全法制等の周知)

労働安全に関する法令や行政庁からの通達等を掲載した「労働安全部会ホームページ」を充実し情報提供に努めるとともに、労働安全セミナーの開催等により安全対策の促進を図る。

＊労働安全部会ホームページの充実

＊労働安全セミナー

(労働災害防止のための事例集の作成・配布)

建設現場や社内での安全教育を充実させ、労働災害防止に役立ててもらうため、実際におきた災害発生状況や原因・対策をまとめた事例集「忘れてはならない災害の記録」を配布する。

＊「忘れてはならない災害の記録」の配布

(熱中症災害対応、リモートワーク活用等COVID-19等新興感染症対策への支援)

建設現場における労務安全対策を支援するため、熱中症対策やCOVID-19対策に関する情報収集を行い、ホームページ、機関誌等を活用して会員企業に対し有益な情報を発信する。

＊ホームページ等を活用した情報発信

(「健康経営」への支援)

生産性の向上や離職防止につながる「健康経営」に取り組む会員企業の状況等を把握し、好事例等の水平展開を行う。

＊【新規】健康経営の取り組み状況等の把握

- ＊【新規】健康経営の取組み事例等の水平展開

F. 広報

(東建ホームページ)

会員企業に限定して、有益な情報を迅速に提供するため、ホームページ上に会員専用ページを開設する。

また、一般都民に対し建設業への理解の促進、イメージアップを図るための情報を発信できるよう新たなコンテンツを検討する。

- ＊【新規】会員専用ページの開設

- ＊東建ホームページの改訂を検討

(東建月報)

機関誌「東建月報」を年10回発行・配布し、会員をはじめ関係機関等に対して、協会の事業活動の周知及び有益な情報の提供に努める。

- ＊東建月報 年10回

(メール配信の強化)

メール配信システムを活用し、会員へ迅速な情報提供を行う。

G. 会員相互交流

(東建入会メリットの再検証・再構築)

会員の満足度を高めるとともに、会員勧誘に向けて会員ニーズ調査を実施し、入会メリット等の検証を行う。

- ＊【新規】会員ニーズ調査に基づく会員メリットの検証

(会員数「将来目標500社」に向けた勧誘展開)

東京都内に、本店・支店等の営業所を設けている建設業許可業者で、当会の入会条件を満たす企業を調査し、勧誘展開に向けた準備を行う。

- ＊【新規】会員勧誘に係る調査

(賀詞交歓会・新春講演会等会員等相互交流の場の提供)

会員相互の情報交換及び交流等の機会を通じて、会員間の意見交換や融和・親睦を図る。

- * 新春賀詞交歓会（建設関係11団体共催）の開催
- * 新春講演会の開催
- * 会員及び業界関係者に対する慶弔の実施
- * 中小建設業意見交換会の開催【再掲】
- * 五日会開催の支援【再掲】
- * 経営研究懇談会開催の支援【再掲】

H. 協会事務局の執行体制強化

体系的なセミナーの受講等を通じて協会職員のスキルアップに努めるほか、働き方改革・意識改革等に取り組み、業務の効率化を図る。また、協会関係規則等について点検・見直しを行う。

協会を取り巻く環境変化に適応するため、優先課題の抽出やPDCA等の工程管理を定着させ、コロナ禍においても着実な業務実施に取り組む。

また、計画的かつ適切な予算編成、執行管理を行うとともに、長期的な事業継続のための収支の健全性や資金管理の検証を行う。

- * 【新規】協会職員の事務能力の向上
- * 【新規】協会職員の働き方改革・意識改革
- * 【新規】PDCAの徹底
- * 【新規】協会規定の点検と見直し
- * 【新規】協会財政基盤の検証

《 Social value 》

A. 働き方改革

(発注者、元請、下請の相互理解に基づく、安心して働ける環境づくりのための働き方改革の仕掛け)

2024年4月から建設業への罰則付き時間外労働の上限規制が適用されるのを控え、元請企業の働き方改革を発注者及び下請との相互理解の上で実現していくため、公共・民間発注者や、専門工事業団体と連携を図りながら、意見交換に向け検討を進める。

＊【新規】民間発注者団体等との意見交換会の検討

＊【新規】専門工事業団体等との意見交換会の検討

(施工時期の平準化、適正な工期設定、週休2日実施に伴う必要経費の補正係数引上げ等、働き方改革促進に向けた要望)

会員企業の週休2日の確保、長時間労働の改善に向けた取組みを支援、実現するため、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、施工時期の平準化、適正な工期設定等、必要な提案要望を実施する。

＊働き方改革促進に向けた要望の実施

B. 生産性向上

(建設産業全体の生産性向上・合理化に向け、元請企業・協力企業の意見交換会の設定)

建設産業全体の生産性向上・合理化を推進していくにあたっては、元請企業の努力のみならず、専門工事業との適切な連携が不可欠なことから、専門工事業団体と情報共有を図りつつ、意見交換等を働きかける。

＊【新規】専門工事業団体等との意見交換会の検討【再掲】

(地域団体・業界団体とのICT活用、生産性向上に関する意見交換の機会設定)

都内の建設現場におけるi-Constructionの推進を促進するため、現場でのICT

活用や生産性向上に積極的に取り組む地方公共団体や業界団体等と意見交換会を実施し、情報収集を図り、会員企業へ情報提供を行う。

また、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、ICTの活用等に係る課題解決のため、必要な提案要望を実施する。

- * 地域団体等とのICT活用・生産性向上に関する意見交換会の実施
- * ICT活用・生産性向上に向けた要望の実施

(都主催ICT活用工事等推進連絡会への参画)

東京都の発注工事において、ウィズコロナ社会における生産性の向上や業務の改善、工事の品質確保の実現に有効であるICT技術の普及促進に向けて、東京都の「ICT活用工事等推進連絡会」に参画、活用に向けた課題の共有を図るとともに、普及に向けた啓発・対応に協力する。

- * 「ICT活用工事等推進連絡会」への参画

C. 担い手の確保・育成・定着

(元請企業・協力企業の就労条件の改善)

若年者の確保に不可欠な建設現場の週休2日の実現や技能労働者の処遇改善を実現するため、専門工事業者と連携を図り、協力して取り組むべき課題等を抽出するための意見交換会等の実施を検討する。

- * 【新規】専門工事業団体等との意見交換会の検討【再掲】

(建設産業全体への新規就業者確保への仕組みづくり)

建設業界の担い手となる若年者の確保は、建設産業全体の課題となっていることから、専門工事業者の状況等を情報収集し、専門工事業団体等と連携し新規就業者確保に向けた仕組みを模索する。

- * 【新規】専門工事業団体等との意見交換会の検討【再掲】

(建設系高校生のものづくりへの評価と支援)

都内高等学校の建設系学科に学ぶ生徒の入職促進と都民の建設業への理解促進、中学生や保護者に向けた建設系学科の魅力発信を目的として、東京都建設

局との共催により「東京都建設系高校生作品コンペティション」を開催し、日頃の学業の成果である製図・模型等の作品を展示するとともに、優秀作品の表彰を行う。

また、東京建設教育連絡協議会等を活用し、建設系学科の置かれた状況や魅力強化を図る方策等について意見・情報交換を行う。

＊東京都建設系高校生作品コンペティション2021

＊高校生ものづくりコンテストへの協賛

（高校生・教員・保護者を対象とした現場見学会、体験学習、講習会の開催）

都内高等学校の建設系学科の生徒に現場見学や富士教育訓練センターを活用した体験実習の機会を提供するとともに、ものづくりの魅力を伝える出張講座の実施等により建設業の「しごと」への理解を深める。併せて、建設業への就職の動機付けを高めるため、2級施工管理技術検定の受験者を対象に対策講座を実施する。さらに、職業の選択を左右する保護者・就職指導担当教諭を対象とした現場見学会の実施や教諭等の現場体験実習への参加を支援し、建設業への若者の入職促進と入職後のミスマッチの減少を図る。

＊高校生対象の現場見学会・体験実習・出張講座、感想文集の作成

＊2級建築・土木施工管理技士技術検定受験対策講座

＊教諭対象の体験実習

＊教諭・保護者・大学生等対象の現場見学会

＊建設系学科優秀卒業生の表彰

（小中学生を対象とした建設業への関心を高めるツールの開発）

建設業の将来の担い手となる小中学生に、社会資本整備の必要性やものづくりのすばらしさ、建設業の魅力を知ってもらうためのツールの開発や機会の創出について検討を行う。

＊小学生向け魅力アップツールの検討

D. 建設産業のインフラ整備

（建退共制度の普及促進、建退共東京都支部業務の受託）

独立行政法人勤労者退職金共済機構と締結した建設業退職金共済事業支部業

務受託契約に基づき、建退共制度の普及促進を図るとともに、共済契約の締結や共済手帳の交付、退職金請求等の各種事務手続きを円滑に行う。

特に、退職金の掛金納付方法については、これまでの証紙貼付方式に加え、新たに電子申請方式（ペイジー・口座振替による掛金納付）が導入されたことから、これらに関連した事務手続きを的確に実施する。

また、本年10月1日からの制度改正（掛金日額の引き上げや予定運用利回りの引き下げ）に伴う事務手続きに対しても適切に対応する。

＊建退共制度の普及促進

＊【新規】電子申請方式の導入等制度改正に伴う事務手続きへの適切な対応

（持続可能なシステムとしての建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業主体別と技能労働者のメリット・課題等の再確認）

（一財）建設業振興基金と連携しながら、CCUS加入のメリットをはじめシステムの更新や変更等について、速やかに情報の提供を行い加入促進に努める。

＊建設キャリアアップシステムの普及促進

（CCUSの普及促進に向けたセミナー開催等、会員企業・技能労働者への取組み支援）

建設技能労働者の公正な評価や処遇改善、工事の品質向上や現場管理の効率化等を目的に運用されているCCUSの普及促進を図るため、運用に関する説明会を開催するほか、会員企業に対し申請に関する相談業務を実施する。

＊建設キャリアアップシステムの運用に関する説明会の開催

（CCUS加入促進のインセンティブとなる入札契約制度や運用経費の一部公費負担への働き掛け）

CCUSの普及促進にあたり、課題となっている登録料や利用料金の負担軽減を図るため、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、公共工事の入札契約制度におけるインセンティブの創設や、運用経費の発注者負担等、必要な提案要望を実施する。

＊CCUS加入促進に向けた要望の実施

（各現場での確実なカードタッチへの働き掛け）

建設技能労働者の就労履歴を確実に累積するため、事業者には各現場への

カードリーダーの設置を働き掛け、技能者には「現場に入ったらカードタッチ」という意識づけを、国や（一財）建設業振興基金と連携しながら行っていく。

＊【新規】カードタッチへの働き掛け

E. 環境対策

（エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するZEB等導入への支援）

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化の促進等資源循環型社会の形成に向けて、建設業における持続可能な資源利用を推進するため、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて必要な提案要望を実施し、エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するZEB等導入の支援を推進する。

＊資源循環型社会の推進に向けた要望の実施

（建設副産物・建設廃棄物の適正処理・リサイクルの促進）

建設現場から排出される建設副産物や建設廃棄物の適正処理及びリサイクルを促進するため、建設リサイクル法等、建設工事の施工に大きく影響する環境に関する各種規制や手続き、事例等を紹介する「環境ホームページ」の更新を図る。

また、関係法令のさらなる理解促進を図るため、「改正大気汚染防止法に関する説明会」を実施する。

＊環境ホームページの更新

＊【新規】改正大気汚染防止法に関する説明会

（環境関連団体主催の講習会・施設見学会への参加、環境関連情報の提供）

都内で産業廃棄物を排出する建設業の廃棄物の減量及び適正な処理を推進するため、環境関連団体が実施する「産業廃棄物管理責任者講習会」に協力する。また、建設廃棄物処理の現状把握のため、建設廃棄物の処理業者団体が実施する「施設見学会」に協力、参加する。

＊東京都環境公社「産業廃棄物管理責任者講習会」への協力

＊東京都産業資源循環協会「施設見学会・勉強会」への参加

F. インバウンド・国際化対応

(外国人受入に伴う環境整備の働き掛け)

会員企業の現場における外国人技能者の受入れ状況や課題等を調査し、その結果を踏まえて、提案・要望等の必要な対応を行っていく。

＊【新規】外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査【再掲】

G. 東京2020大会と都内の安定施工

(オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた要望活動)

大会開催に伴い、競技会場周辺を中心に交通混雑が予想される中、国や東京都等の交通対策や工事調整の実施により、都内の建設工事の施工に影響が出る事が懸念されることから、建設工事への影響を抑制するため、国、東京都、組織委員会等関係機関に対して、必要な提案要望を実施する。

＊東京2020大会期間中における都内建設現場の円滑な稼働に関する要望の実施

(オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた説明会開催等情報提供)

大会期間中における競技会場周辺等の交通対策や工事調整の実施について、東京2020大会関連情報ホームページに大会開催に伴う行政からの通知等を掲載し、情報提供に努めるとともに、交通対策や工事調整の内容の理解促進を図るため、大会期間中の工事調整に関する説明会を実施する。

＊東京2020大会関連情報ホームページの更新

＊東京2020期間中の工事調整に関する説明会の実施

H. 安全安心な地域づくりへの貢献

(地域社会の一員としての持続可能で安全安心な地域づくりへの貢献)

地域建設業の役割は、「地域の守り手」としての災害対応や地域インフラの維持管理のほか、まちの賑わいの創出、雇用の受け皿等多岐にわたる。建設業が地域づくりに深く関わり貢献を続けている姿を多様な機会を捉えて都民にP

Rする。

(地域を熟知した建設企業としての安全・安心の確保、災害時の体制確保)

会員企業における災害時の体制確保には、災害時における事業継続計画（BCP）の策定・更新が重要なことから、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得等を支援する。

- ＊【新規】関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」取得・更新の支援

(第1～第7支部の活動への支援)

各種勉強会や現場見学会、地元イベントへの参加および親睦会等、各支部が実施する地域活動を支援する。

- ＊支部活動への支援

I. 行政・政党等への提案要望

(会員企業の声に基づき、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続可能な環境の醸成)

建設業を取り巻く社会経済状況が大きく変化し、担い手の確保・育成、働き方改革等、膨大な投資を伴う困難な課題に直面する中、その対応には、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続していくことができる環境の整備が不可欠であることから、国や東京都に対して公共建設投資、入札契約制度等に関する要望を実施する。

また、要望活動や行政からの意見照会に向けて、会員企業の意見・要望等を適切に反映するため、情報収集に努める。

- ＊公共建設投資、入札契約制度等に関する要望の実施
- ＊国及び都の入札契約制度等に係る調査
- ＊公共工事品質確保法運用指針の運用状況等に係る調査
- ＊各種制度改正に係る意見照会

(民間発注者の理解が進む取組みの強化等、会員企業が抱える課題への組織的対応)

民間建設工事における建設企業の働き改革を推進していくには、週休2日を前提とした適正な工期設定等について、民間発注者の理解促進が必要なことから、民間発注者団体と連携を図りながら、意見交換に向けた検討を実施する。

＊【新規】民間発注団体との意見交換の検討【再掲】

(都・関東地整との意見交換会)

公共工事の円滑な施工にあたり、受発注者双方が抱える諸課題の解決に向けて、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会を実施し、入札契約制度や技術基準類をはじめとした各制度の運用改善、建設現場における課題解決等について提案要望を行う。

＊意見交換会（関東地整、東京都関係部局）

(都予算、国家予算・税制改正要望)

建設業が直面する担い手の確保・育成、働き方改革の実現等に向けて、東京都知事や政党・会派に対して予算要望、税制改正要望を実施し、公共事業予算の拡充や民間建設投資の需要喚起、税の優遇措置の延長等について提案要望を行う。

＊東京都予算要望

＊国家予算・税制改正要望

(東京2020大会、新興感染症等トピックな事項の要望)

東京2020大会や新型コロナウイルス感染症等、建設業の経営と現場運営に大きな影響を与えうる事象について、会員企業からの声や影響の実態の把握に努め、必要に応じて、国や東京都、関係機関等に対して提案要望を実施する。

＊東京2020大会期間中における都内建設現場の円滑な稼働に関する要望の実施【再掲】

＊新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望の実施

J. 広報

(社会資本整備の必要性やストック効果等を周知する都民向けイメージアップツール等、建設業の魅力発信)

(SNS活用、動画・映像作成による積極的な広報展開)

都民に対し、安全・安心な暮らしを支える社会資本整備の必要性とその担い手である建設業への理解促進、イメージアップを図るため、ホームページの活用や、パンフレット『首都東京「迫り来る水害の危機」』を配布することにより広く発信する。

また、SNSの活用や動画等による積極的な広報手段について検討を行う。

＊首都東京「迫り来る水害の危機」の配布

＊【新規】SNSの活用、動画による広報手段の検討

(インフラツーリズムの実施)

インフラ施設の役割や必要性や施設の建設・整備に携わる建設業への理解促進を目的としたインフラツーリズムの実施に向けた検討を行う。

＊【新規】インフラツーリズム実施の検討

K. 建設関係功労者の表彰等

建設関係功労者の表彰及び表彰候補者の推薦等、各種表彰・推薦事業等を適宜実施する。

＊知事感謝状祝賀会（建設業者届出24団体共催）の開催

＊叙勲・褒章祝賀会（建設関係11団体共催）の開催

＊東建表彰の実施

＊全建表彰等各種表彰候補者の推薦

《 Safety 》

A. 災害対応の支援と防災・減災対策

(質の高いインフラ構築に裏打ちされた安全かつ強靱で持続可能な都市の実現に向けた環境づくり)

近年の豪雨や地震等、大規模災害の頻発を踏まえ、都内における国土強靱化の取組みを推進するため、国土交通省関東地方整備局や東京都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて必要な提案要望を実施し、安全かつ強靱で持続可能な都市・東京の実現に向けた環境づくりに協力する。

＊国土強靱化の推進に関する要望の実施

(災害協定に基づく応急復旧業務の実施と実効性の確保)

関東地方または東京都内で災害が発生した際に行政の災害対応を支援するため、国土交通省関東地方整備局並びに東京都との災害協定に基づき、応急復旧業務を実施する。

また、会員企業に行政からの要請内容を確実に伝達できるよう、災害時における会員企業の連絡窓口を把握するため、各災害協定における連絡担当者調査を実施する。

＊発災時の災害協定に基づく応急復旧業務の実施

＊各災害協定における会員の連絡担当者調査の実施

(災害対応に係る東京都、関東地整、区市町村、建設関連団体との意見交換、連携)

東京都並びに国土交通省関東地方整備局と締結している災害協定に基づき実施する応急復旧活動が、より効率・効果的に実施できるよう、運用や連絡体制、指示命令系統等の整理・見直し等、災害協定の実効性確保に向けて、国や都に対して意見交換の機会を設けるよう働きかける。

＊【新規】災害協定の実効性確保に向けた意見交換の働きかけ

(災害対応訓練への参加)

発災時に行政からの要請に迅速に応じ、円滑な応急復旧業務を実施できるよう、行政が実施する災害対応訓練に積極的に参加し、協力支援体制の強化を図る。

＊災害対応訓練への参加

(耐震診断・改修に関する情報提供、耐震化相談窓口の設置)

各種イベント等において、都民にリーフレット「耐震診断・改修のススメ」を配布するとともに、「耐震診断・改修ホームページ」の更新等、情報提供の充実を図ることにより、耐震化の促進に努める。また、東京都都市整備局と締結した「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」に基づき「耐震化相談窓口」を設置、都民からの様々な相談に対応することにより、東京都の推進する耐震化の促進に協力する。

＊「耐震診断・改修のススメ」配布

＊耐震診断・改修ホームページの更新

＊耐震化相談窓口の設置

(都主催等展示会・イベントへの参加、リーフレット・ハンドブックの配布)

東京都主催の「ぼうさいフェスタ」及び「耐震改修工法等展示会」に出展し、住宅等の耐震診断及び耐震改修に関する普及啓発を行うとともに、災害に強いまちづくりの重要性や建設業の社会貢献活動等をアピールする。さらに、「耐震化個別相談会」に参加し、都民からの耐震改修に関する様々な相談に対応する。

また、地震・水害・火災等の災害から都民の生命・財産を守る一助となるよう、一人ひとりが行うべき日頃の備えと、災害に強いまちづくりや建設業の役割等をわかりやすく紹介した「災害対策ハンドブック」を各種イベント等において配布し、防災・減災対策の重要性や建設業に対する理解の促進を図る。

＊耐震キャンペーン「建物の耐震改修工法等の展示会」・「耐震化個別相談会」への参加・協力

＊「わくわく！ みんなで ぼうさい フェスタ」への出展

＊「災害対策ハンドブック」の配布

B. 高齢者・障害者・外国人にやさしいまちづくり

(高齢者・障害者・外国人の安全安心な暮らしを支えるユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発)

東京都が推進する、「全ての人が安全で安心して、かつ、快適に暮らし、訪

ることができるユニバーサルデザインのまちづくり」に協力するため、東京都安全・安心まちづくり協議会および福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会と連携し情報提供に努める。

＊【新規】ユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発

C. BCP

(アクシデントへの迅速・的確な事業継続体制の確保)

大規模自然災害、新興感染症の発生等、不測の事態における協会のBCPを見直し、事業継続体制の確保を図る。

また、会員企業のBCPの作成に関しても、支援窓口の紹介等情報提供を行う。

＊【新規】新興感染症発生時のBCPの作成

＊【新規】新型コロナウイルス感染症発症時のBCP作成支援窓口の紹介

D. ウィズ／ポスト・コロナへの対応

(COVID-19禍による企業経営への影響分析)

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まり、緊急事態宣言の再発令等に伴い、建設業の経営環境が一段と厳しさが増す中で、会員企業の経営や現場の施工等への影響を把握するため、感染症に関する影響調査を実施する。

＊新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査（4回）

(COVID-19禍による資金繰り、雇用対策、助成金制度に係る申請業務等支援)

(COVID-19禍により売上が減少した事業者に対する税の負担軽減措置等の働き掛け)

(COVID-19禍を受けICT活用して「3密」を避け、効果的な施工ができる環境を整えるDX化投資への支援)

感染症の影響による会員企業への経営支援の為、関係官公庁および東京都等の支援窓口と連携し、情報の迅速な提供に努める。

また、感染症に関する影響調査等で把握した、各種対策や申請手続きに関する改善、税負担軽減、DX化投資への支援等、国や東京都に対して、必要な提案

要望を実施する。

＊新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望の実施【再掲】

＊新型コロナウイルス感染症発生時のBCP作成支援窓口の紹介【再掲】

【参 考】

委員会一覧

○常置委員会

- ・ 総務委員会
 - 審査部会
- ・ 事業委員会
 - 公共工事制度研究部会
 - 技術部会
 - 環境部会
 - IT部会
 - 広報研修部会
 - 耐震部会
 - 労働安全部会
 - 財務会計部会
- ・ 災害時応急対策委員会
 - 災害対策部会

○特別・臨時委員会

- ・ 建設労働者確保育成事業推進委員会
- ・ 東京建設人材確保・育成協議会
- ・ 東京2020大会施工対策特別委員会

収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	250,000	250,000	0	
特定資産受取利息	250,000	250,000	0	
受取入会金	2,000,000	2,000,000	0	
受取入会金	2,000,000	2,000,000	0	
受取会費	219,400,000	212,400,000	7,000,000	
受取正会員会費	217,000,000	210,000,000	7,000,000	
受取賛助会員会費	2,400,000	2,400,000	0	
事業収益	73,500,000	78,000,000	△4,500,000	
受取受講料	1,000,000	3,500,000	△2,500,000	
受取受託料	69,000,000	70,500,000	△1,500,000	
受取手数料	2,500,000	3,000,000	△500,000	
受取広告料	1,000,000	1,000,000	0	
受取補助金等	52,000,000	51,800,000	200,000	
受取補助金	32,000,000	31,800,000	200,000	
受取助成金	20,000,000	20,000,000	0	
受取寄付金	200,000	200,000	0	
受取寄付金	200,000	200,000	0	
雑収益	50,000	50,000	0	
受取利息	50,000	50,000	0	
経常収益計	347,400,000	344,700,000	2,700,000	
(2) 経常費用				
事業費	247,065,000	246,205,000	860,000	
役員報酬	8,350,000	8,350,000	0	
給料手当	86,860,000	86,860,000	0	
退職給付費用	5,300,000	5,800,000	△500,000	
福利厚生費	15,235,000	15,235,000	0	
会議費	4,520,000	4,520,000	0	
旅費交通費	1,580,000	1,580,000	0	
通信運搬費	5,100,000	4,640,000	460,000	
減価償却費	1,000,000	1,400,000	△400,000	
消耗什器備品費	1,400,000	1,400,000	0	
消耗品費	7,160,000	6,740,000	420,000	
広告宣伝費	6,100,000	5,800,000	300,000	
新聞図書費	2,000,000	1,340,000	660,000	
修繕費	80,000	80,000	0	
印刷製本費	23,200,000	25,000,000	△1,800,000	
光熱水料費	4,750,000	4,750,000	0	
賃借料	12,970,000	12,700,000	270,000	
諸謝金	350,000	200,000	150,000	
租税公課	3,700,000	3,400,000	300,000	
支払負担金	950,000	950,000	0	
委託費	6,900,000	6,900,000	0	
セミナー開催費	22,300,000	21,300,000	1,000,000	
行事費	26,600,000	26,600,000	0	
雑費	660,000	660,000	0	

科目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	100,335,000	98,495,000	1,840,000	
役員報酬	3,650,000	3,650,000	0	
給料手当	29,940,000	29,940,000	0	
退職給付費用	1,700,000	1,930,000	△230,000	
福利厚生費	5,565,000	5,565,000	0	
会議費	9,000,000	7,300,000	1,700,000	
慶弔費	700,000	700,000	0	
旅費交通費	920,000	920,000	0	
通信運搬費	1,700,000	1,700,000	0	
減価償却費	400,000	530,000	△130,000	
消耗什器備品費	400,000	200,000	200,000	
消耗品費	1,760,000	1,760,000	0	
新聞図書費	560,000	560,000	0	
修繕費	100,000	100,000	0	
印刷製本費	1,650,000	1,650,000	0	
光熱水料費	2,200,000	2,200,000	0	
賃借料	5,800,000	5,800,000	0	
諸謝金	300,000	800,000	△500,000	
租税公課	100,000	100,000	0	
支払負担金	21,050,000	21,050,000	0	
委託費	5,600,000	4,800,000	800,000	
支払交付金	7,000,000	7,000,000	0	
雑費	240,000	240,000	0	
経常費用計	347,400,000	344,700,000	2,700,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	250,932,000	235,372,000	15,560,000	
一般正味財産期末残高	250,932,000	235,372,000	15,560,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	250,932,000	235,372,000	15,560,000	

収支予算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	250,000	250,000
特定資産受取利息			250,000	250,000
受取入会金	0	0	2,000,000	2,000,000
受取入会金			2,000,000	2,000,000
受取会費	0	0	219,400,000	219,400,000
受取正会員会費			217,000,000	217,000,000
受取賛助会員会費			2,400,000	2,400,000
事業収益	14,000,000	59,500,000	0	73,500,000
受取受講料	1,000,000			1,000,000
受取受託料	12,000,000	57,000,000		69,000,000
受取手数料	0	2,500,000		2,500,000
受取広告料	1,000,000			1,000,000
受取補助金等	52,000,000	0	0	52,000,000
受取補助金	32,000,000			32,000,000
受取助成金	20,000,000			20,000,000
受取寄付金	200,000	0	0	200,000
受取寄付金	200,000		0	200,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息			50,000	50,000
経常収益計	66,200,000	59,500,000	221,700,000	347,400,000
(2) 経常費用				
事業費	187,565,000	59,500,000		247,065,000
役員報酬	5,470,000	2,880,000		8,350,000
給料手当	54,860,000	32,000,000		86,860,000
退職給付費用	3,000,000	2,300,000		5,300,000
福利厚生費	9,435,000	5,800,000		15,235,000
会議費	4,320,000	200,000		4,520,000
旅費交通費	1,380,000	200,000		1,580,000
通信運搬費	2,800,000	2,300,000		5,100,000
減価償却費	600,000	400,000		1,000,000
消耗什器備品費	600,000	800,000		1,400,000
消耗品費	4,740,000	2,420,000		7,160,000
広告宣伝費	6,000,000	100,000		6,100,000
新聞図書費	1,500,000	500,000		2,000,000
修繕費		80,000		80,000
印刷製本費	22,700,000	500,000		23,200,000
光熱水料費	3,300,000	1,450,000		4,750,000
賃借料	8,700,000	4,270,000		12,970,000
諸謝金	350,000			350,000
租税公課	1,200,000	2,500,000		3,700,000
支払負担金	950,000			950,000
委託費	6,400,000	500,000		6,900,000
セミナー開催費	22,300,000			22,300,000
行事費	26,600,000			26,600,000
雑費	360,000	300,000		660,000

科目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
管理費			100,335,000	100,335,000
役員報酬			3,650,000	3,650,000
給料手当			29,940,000	29,940,000
退職給付費用			1,700,000	1,700,000
福利厚生費			5,565,000	5,565,000
会議費			9,000,000	9,000,000
慶弔費			700,000	700,000
旅費交通費			920,000	920,000
通信運搬費			1,700,000	1,700,000
減価償却費			400,000	400,000
消耗什器備品費			400,000	400,000
消耗品費			1,760,000	1,760,000
新聞図書費			560,000	560,000
修繕費			100,000	100,000
印刷製本費			1,650,000	1,650,000
光熱水料費			2,200,000	2,200,000
賃借料			5,800,000	5,800,000
諸謝金			300,000	300,000
租税公課			100,000	100,000
支払負担金			21,050,000	21,050,000
委託費			5,600,000	5,600,000
支払交付金			7,000,000	7,000,000
雑費			240,000	240,000
経常費用計	187,565,000	59,500,000	100,335,000	347,400,000
当期経常増減額	△121,365,000	0	121,365,000	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				0
(2) 経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額				0
当期一般正味財産増減額	△121,365,000	0	121,365,000	0
一般正味財産期首残高	0	0	250,932,000	250,932,000
一般正味財産期末残高	△121,365,000	0	372,297,000	250,932,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△121,365,000	0	372,297,000	250,932,000



2020年－2024年

東建中期運営計画

～ウィズ/ポスト・コロナ時代の希望に満ち溢れる建設業～

概要

令和2年11月26日
一般社団法人 東京建設業協会

1 中期運営計画策定の趣旨と位置付け

協会の本旨である会員企業の経営基盤を支え、業界全体の底上げに寄与していくためには、建設産業を取り巻くさまざまな環境の変化に順応して大局的に事業を展開していくことが求められる。大まかな事業の方向性を記し、単年度ごとに策定する事業計画と相俟って、柔軟かつ機動的に協会事業を展開していく。

2 東建中期運営計画の柱

① 東京建設業協会の運営理念

建設事業に関わるすべてのステークホルダーが満足できる良好な関係を構築していきます

② 中期的に目指す東京建設業協会のミッション

会員企業の経営基盤を支えとともに、建設事業に基づく社会価値の増進を通じて都民の安全安心な暮らしを支え、「東京」の持続的発展に寄与していきます

③ 東京建設業協会の運営方針

3つの「S」の最大化を実現し、社団法人としての使命を果たしていきます

Support

会員企業の経営基盤を
しっかり支えていきます

Social
value

建設業の社会価値を
高めていきます

Safety

安全安心な地域づくりに貢献して
都民の生命財産を守ります

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
ESG経営



3 事業戦略・個別戦略の展開

Support

A. 働き方改革

- 2024年改正労働基準法適用を見据えた長時間労働の改善支援
- 週休2日確保に向けた取組み支援
- 会員企業の働き方改革取組み好事例の横展開
- 働き方改革率先取組み企業を表彰・顕彰

Support

D. 経営改善

- 法令・入札契約制度・会計・税等の説明会・セミナー開催
- 経営幹部、営業担当者、現場技術者、中小建設業者向けのセミナー・意見交換会の開催
- 会員企業が抱える課題へのコンサルティング
- 東京商工会議所など経営者団体との連携
- 建設需要の創出、事業領域の拡大、海外展開への支援

Support

B. 生産性向上

- 生産性向上による省人化実現への支援
- 建設生産プロセスとインフラの効率化、品質向上、長寿命化、LCC低減、建設廃棄物の再資源化への後押し
- I-Construction・新技術・DX活用促進
- セミナー・見学会開催によるICT技術への対応・技術者の育成支援

Support

E. 労務・安全対策

- セミナー開催・パンフレット配布等による労働安全法制等の周知
- 労働災害防止のための事例集の作成・配布
- 熱中症・災害対応、リモートワーク活用等COVID-19等新興感染症対応への支援
- 「健康経営」への支援

Support

C. 担い手の確保・育成・定着

- 合同企業説明会開催などによる新規就業者確保支援
- セミナー開催・資格取得講習・情報誌などによる若手社員育成・定着
- 「女性」「若者」に選ばれ、働き続けられるための良好な職場づくりに向けた情報発信
- 優秀な若手技術者の表彰
- 外国人受入れ、高齢者の多様な活躍の機会の創出
- 後継者の確保・事業承継支援

Support

F. 広報

- 広報物のリニューアル
- 東建ホームページ
- 東建月報
- メール配信の強化

- 東建入会メリットの再検証・再構築
- 会員数「将来目標500社」に向けた勧誘展開
- 賀詞交歓会・新春講演会等会員等相互交流の提供

- 建設産業全体の生産性向上・合理化に向け、示請企業、協力企業の意見交換会の設定
- 地域団体・業界団体とのICT活用、生産性向上に関する意見交換の機会設定
- 都主催ICT活用工事等推進連絡会への参画

- エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するZEB等導入への支援
- 建設副産物・建設廃棄物の適正処理・リサイクルの促進
- 環境関連団体主催の講習会・施設員学会への参加・環境関連情報の提供

- 地域社会の一員としての特続可能で安全安心な地域づくりへの貢献
- 地域社会の一員として建設事業を通じた地域活性化
- 地域を熟知した建設企業としての安全・安心の確保、災害時の体制確保と行政・警察消防との連携

第1～第7支所の活動への支援

- 知事感謝状祝賀会の開催
- 叙勲・褒章祝賀会の開催
- 東建表彰の実施
- 全建表彰など各種表彰者の推薦

アクシデントへの迅速・的確な事業継続体制の確保

- 協会職員の実務能力向上と組織の活性化
- 協会職員の働き方改革 意識改革
- 協会を取り巻く環境変化に適応した優先課題の抽出と工程管理
- PCDAの定着と徹底
- 持続的な事業運営のための協会財政基盤の安定化
- 協会関係協会の連携と員直し

- 元請企業・協力企業の就労条件の改善
- 建設産業全体への新規就業者確保への仕組みづくり
- 建設系高校生のものづくりへの評価と支援
- 高校生・教員・保護者を対象とした「現場見学会、体験学習、講習会」の開催
- 小中学生を対象とした建設業への関心を高める「ツールの開発」

- 国際化に伴う技術者に求められる資質・能力の向上
- 建設技術成果の海外への情報発信
- インバウンドに係る建設需要とのマッチング
- 外国人受入れに伴う環境整備の働き掛け

- 会員企業の声に基づき、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続可能な環境の醸成
- 民間発注者の理解が進む取組みの強化等、会員企業が地元の組織的対応
- 都・関東地域との意見交換会
- 都予算・税制改正要望
- 東京2020大会、新興感染症等トピックな事項の要望

● 県の若いハイインフラ構築に裏打ちされた安全かつ強靭で持続可能な都市の実現に向けた環境づくり

● 災害協定に基づく緊急復旧業務の実施と実効性の確保

● 災害対応に依る東京都、関東地方、市内内、建設関連団体との意見交換、連携

● 災害対策に際しては、関係HPの参加、関連HPの参加、関係HPの参加

● 耐震診断、改修に関する情報提供、耐震化相談窓口の設置

● 市主催等展示イベントへの参加、リーフレット・ハンドブックの配布

- COVID-19禍による企業経営への影響分析
- COVID-19禍による資金繰り、雇用対策、助成金制度に依る申請業務等支援
- COVID-19禍による売上減少した事業者に対する税の負担軽減措置等の働き掛け
- COVID-19禍を受けICTを活用して「3密」を避け、効果的な施工ができる職場を整えるDX化投資への支援

●発注者・元請、下請けの相互理解に基づく、安心して働ける環境づくりのための働き方改革の仕掛け

- 建通共創制度の普及と促進、建通共創本部業務の受託
- 持続可能なシステムとして、建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業主体別と技能労働者の向け「体験型」の再確認
- 体別と技能労働者の向けセミナー開催等、会員企業・技能労働者への取組み支援
- CCUS加入促進の受託
- CCUS加入促進の窓口となる入札契約制度や運用経費の一部公費負担への働き掛け
- 現場での就業なカーダットタッチへの働き掛け

- オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた要望活動
- オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた説明会開催等情報提供

- 社会資本整備の必要性やストック効果を周知する都民向けイメージアップツール等、建設業の魅力発信
- SNS活用、動画、映像作成による積極的な広報展開
- インフラツーリズムの実施

高齢者・障害者・外国人の安全安心な暮らしを支える
ユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発



